

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 5月18日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0391000023
法人名	医療法人 勝久会
事業所名	グループホーム 金山・竹の里
所在地	岩手県陸前高田市竹駒町字相川73-30 (電話) 0192-55-1866

評価機関名	財団法人 岩手県長寿社会振興財団		
所在地	岩手県盛岡市本町通3丁目19-1		
訪問調査日	平成21年3月25日	評価確定日	平成21年5月18日

【情報提供票より】(21年3月10日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 9 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤	18 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 7.8 人

### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り
	木造平屋建て 建て 1 階 ~ 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	有( 円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000 円			

### (4) 利用者の概要(3月10日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	6 名	要介護2	6 名		
要介護3	5 名	要介護4	1 名		
要介護5	- 名	要支援2	- 名		
年齢	平均 83 歳	最低	65 歳	最高	98 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	松原クリニック
---------	---------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム金山・竹の里は、JR大船渡線陸前高田駅より車で7分の距離にあり、近くに風光明媚な高田松原、往古、平泉の黄金文化を支えた玉山金山、武日長者伝説が残る氷上山の麓に、平成18年9月、医療法人勝久会により設立されたホームである。地元出身の管理者を中心に、認知症になっても人と自然と地域、温かいふれあいの中で、利用者がさりげなくいつまでもその人らしく暮らしていけるようなホームづくりを目指し、地域に密着した取り組み、くもん学習療法(認知・コミュニケーション・身辺自立等の各機能の維持、改善を図る)などの取り入れ、また新年度は法人運営者の配慮により、全職員の留任が決まったことで、チーム一丸となったより質の高いサービスが一層期待出来る。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前年度は終末期の対応、市町村及び地域との協力関係推進、災害時の対応等、竹の里で8項目、金山で9項目の改善課題が指摘されていたが、重度化等については、医療連携体制の説明、本人・家族の意思の尊重、看取り委員会を発足など対応について契約時に説明が行なわれており、両棟の管理者に地元出身者が就任、地区定例会、地域行事に積極的に参加するなど、殆どの項目で改善が図られている。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己、外部の評価の意義、目的については職員に徹底を図っており、法人として人事考課で年2回1対1の面談方式(管理者対職員、管理者対母体上級職員)により、管理者のまとめた自己評価の雛形と目標に対し、次年度へどう繋げていくかを個々の職員から聞き取り調査を行ない、具体的改善に取り組んでいる。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	施設側から利用者の近況・行事、ボランティア来所、NHKのど自慢参加申し込み、事故・通院等の報告、並びに地区住民会議に「地域との関わりについて」の提案を予定している旨の報告があった。委員側からは事故報告の関係官庁への報告要請、施設間又は同じ施設内で利用料金の差があるのはなぜかなどの疑問点が出され、報告主体の会議から、地域連携を始め事業所の多機能性を活かした取り組みなどを含め活発な意見交換が行なわれている。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	外部苦情申立機関は市の福祉事務所及び県国保連、内部相談窓口の責任者はグループホームの管理者が当たることを明示、契約時に家族が意見・苦情等を言い表す機関・窓口があることを重要事項説明時に説明し、ホーム内にも相談機関の掲示がなされている。また、家族の面会時や行事を通じ、日頃感じていることを気軽に話し合うことが出来る雰囲気づくりと、年1回の家族アンケートの実施を検討しており、それらをもとに健全なホーム運営を目指している。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の一員として公民館に地区会費を納入、月1回の地区住民定例会への参加をはじめ、回覧板、清掃活動、地域の祭り、行事等への参加、近所の人々と挨拶を交わし、畑の草取りを一緒にしたり、お茶を飲んだり、事業所としても気仙区認知症にやさしい地域マップへの登録、市内の認知症介護家族交流会への参加等を通じ、地域との連携、ネットワークづくりに努めている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体の理念は別にあるが、職員で相談し、その人を良く知った上でもっと何か出来ることはないかと考え、「らしい」と気づき、「らしさ」を導き、「らしく」を知ると職員が共有し、理念を玄関入り口に掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝夕のミーティングで、理念の復唱等は行なってはいないが、日常のケアを中心に、病院受診の対応、行事の取り組みなど理念の実践に取り組んでおり、基本的にはグループホームで利用者が楽しく安心して暮らしていけるよう支援しており、ふり返りは毎月の第4金曜日の夜7時からの定例会議で行なっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	前年度の改善項目として、町内会加入後の地区集会、行事等への積極参加などが挙げられていたが、公民館に会費を納入し、毎月20日に行なわれる町内会の定例会をはじめ、お祭り等の地域行事にも参加するようになり改善されている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価、外部評価の意義、目的については職員に徹底し、意識統一を図っており、法人として人事考課で年2回1対1の面談方式(グループホーム管理者対職員、管理者対上席管理者)で、管理者がまとめた内部評価の雛形と目標に対して、次年度へどう繋げていくかを個々の職員から聞き取り調査を行ない具体的改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は運営推進会議を開催月の第3金曜日に固定し、年5回実施している。前回の会議で取り上げられた検討事項、懸案事項について経過報告を行ない、それに基づき意見、要望等を出し合い双方向的な会議になるよう配慮している。議事録は全職員に回覧し、出された意見はサービスの向上に活かされている。	○	取り組みを期待したい事項として、評価結果の報告、結果に基づく具体的改善、テーマを設定しての会議の進め方などについて前年度は要望が出されていたが、今年度は会議の持ち方等も自己評価では、かなり改善されており、引き続き一層の取り組みを期待したい。なお、地域防災、安全ネットワークづくり推進の観点から、警察・消防への会議参加の声掛けにも期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	福祉事務所、地域包括支援センター担当職員と連携し、空床改善に向けての情報収集、問題解決を図ると共に、利用者の様々な問題についても相談の場を設けている。また、生活保護家庭からの利用者も両棟あわせ4名おり、担当者の定期的訪問も年間5～6回行なわれており、市町村と共にサービスの質の向上を目指し取り組みが行なわれている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状況については、月1回の郵送による連絡表、行事等は2ヶ月に1回のホームだよりで報告を行っており、家族には必要に応じ電話で本人の様子を知らせるようにしている。また、金銭の管理については、家族の面会時に小遣帳にレシート・領収書を添付、サインも頂いている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度の自己評価で取り組んで行きたい内容として○印がつけられている。意見・苦情等の内外の受付、相談窓口についての案内はホーム内に掲示されているが、外部は地域包括支援センターはじめ、国保連等、内部については法人一括窓口で対応している。なお、家族会は結成されていない。法人全体のアンケートは実施しているが、ホーム独自のものは実施検討中であり推移を見守りたい。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の交代、退職等については交代する前後に、利用者だけでなく家族への対応を含め丁寧に説明を行っている。利用者との馴染みの関係を重視し、チーム全体でのケアは勿論のこと、各利用者に1～2名の担当職員を配置し、万全を期すと共に、新年度は両棟共に人事異動ゼロの実績を得ている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内5グループホーム事業所間の交換研修を始め、内外の諸研修に積極的に参加、事後の報告会で内容の共有にも努めている。また、法人内に2～3年の経験者、5年経験のアドバイザーなどによるプリセプター制度を導入し、半年毎に目標を定め新人や在職者の指導・相談に当てさせるなどの取り組みが行なわれている。	○	法人はプリセプター制度を導入し、優秀な人材の育成・確保、各事業所のサービスの質の向上に努めている。竹の里、金山両棟は1人の管理者が兼務することになったため、職員がよく話合っ合って両棟の長所を活かした共通の取組みと、研修については全職員が意欲を持って参加できるように、バランスの取れた年間計画のもとに実施されるよう期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会定例会を始め、沿岸ブロック会議にそれぞれ2ヶ月に1回参加、更に、全国グループホーム協会にも参加し、幅の広い活動を行なっている。気仙地域にはグループホームが10ヶ所近く設置されているが、ほとんどが同系列の施設であり、相互間の連携は取りやすい環境にある。今後は定例会で知り合った他地区との相互訪問等の活動を通じ、サービスの質の向上が一層期待出来る。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所(利用)希望者に対し、いきなりサービスを開始するのではなく、事前に本人と家族が施設を見学、利用者や職員とお茶を飲みながら中の様子や、暮らしぶりを肌で感じ取り、安心して利用出来るよう支援している。また、利用直後の利用者の帰宅願望に対し、一時帰宅などで対応するなど、徐々に施設に馴染めるようきめ細かい対応を工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員一同、利用者は人生の先輩であると位置づけて、生活の知恵や料理の仕方等を利用者から学んだり、職員の名前を覚えたいとの利用者の要望で、全職員に名札をつけたり、玄関入り口に職員の写真を貼るなどして、馴染みと支え合いの関係を築いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前に家族から本人の生活歴を聞き、利用後も連絡帳、面会時、行事等の機会を捉え、思いや意向の把握に努めている。利用者は明るく元気な人が多く、普段は踊り、カラオケ、畑仕事、食事の手伝い、来訪者が少ない正月は担当者で年賀状作りをする等それぞれの得意分野を活かし、お互いに協力しながら生活出来るよう支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護プランの作成に当たっては、本人や家族の意向をよく聞き、本人の毎日の生活記録(夜間は赤記載)をもとに、月1回の定例会議に原案(課題・援助目標・サービス内容)を提出、1つのニーズに対し、最低でも5項目の援助内容を立て介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の3ヶ月毎の定期更新は本人・家族の要望を取り入れ実施しており、見直し以前に対応出来ない変化が生じた場合(事例としてリビングで調理中の転倒による骨折)は関係者とよく相談し、リハビリを含め新たな介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が家を見たい、馴染みのものをグループホームに持ち帰りたい、また、通院の付き添いは家族が原則であるが、実際にはその半数は職員が同行し、その時間帯に合わせ費用は取らずにパート職員を補充、更に、今後、1室空いている部屋はショートステイに使うことを視野に入れて検討していく等、利用者のニーズに合わせ、何でも対応出来るということで多機能性を捉え、支援している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体組織の松原苑の2つのグループホーム利用者は松原クリニック、竹の里と金山は、県立病院と町内の鶉浦医院に、また、住田町からの利用者については、県立高田病院へ主治医を変更、利用者、家族の意向を大切にそれぞれ適切な医療が受けられるよう支援がなされている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	この項目は前年度、終末期の対応、研修の充実等について課題項目となっていたが、契約時に重度化と看取りについての方針を、本人・家族に説明、重度化に伴って本人・家族の意思を尊重し、チーム一丸となって事態の変化に対応する体制作りがなされており、職員による指針の共有、看取り委員会の設置等により、この項目はかなり改善されている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりに対し、日常の声かけ、排泄や入浴時の接し方等で、本人の誇りや羞恥心を傷つけないよう配慮し対応しており、利用時にプライバシーの保護と尊厳の維持、秘密保持を謳っている契約書を取り交わすと共に、ホーム内にも保護と取扱いについて掲示されている。また、月1回、法人本部で開催される接遇委員会にホームの委員が出席、話し合われた内容については趣旨徹底が図られている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	担当職員が1人ひとりに、その日何をしたいのか聞き出して、それぞれの希望(物品や着物・水仙を採りに家に帰りたい、散歩や買い物をしたい)を早く叶えるよう援助(買い物は1対1でダブった場合は翌日)しており、夏場に4時ごろ早起きの人、その日の体調で遅く起きたり、食事時間をずらしたり、テレビの時間を配慮して入浴時間を調整したり、一定の決まりを優先するのではなく個々に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みを活かし、季節に合った食材の準備、食事の支度、後始末等の支援は適切になされている。特に、利用者が職員に指示されて動くのではなく、男性利用者が食事の挨拶、後片付け等を、みんなの先頭立って積極的に行っている姿が印象的だった。また、食事中は会話を楽しみながら和やかに過ごしており、春にはみんなで、ぼっけ採りをして食材に加えるなど、健康的で季節にあった取り組みがなされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	テレビや、自由時間に合わせて入浴時間を設定しており、バイタルチェックは朝と入浴前に行っている。回数は受診の前日を入れて週3~4回、日中の入浴者は3~4人、夜間実施は7時から1名となっており、翌日交代となっている。入浴拒否が見られる場合や微熱傾向の人には、声かけや入浴時間に配慮しており、入浴マニュアルに沿った支援がなされている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	前年の外部評価では竹の里に対し、取り組みを期待したい項目として折り紙、塗り絵等々が挙げられていたが、取り組み途上のものが多く、今年度は畑仕事や植木の水遣り、風船パレード、自室の清掃、輪投げ、カラオケ、手踊りなど種類も増え、足の不自由な人はタオルたたみなど、また、くもん式学習療法に取り組む人も数人おり、それぞれの力を発揮できるよう取組みが行なわれている。		今年の3月22日に大船渡のリアスホールで行なわれたNHKコンクールの予選会に、金山・竹の里の入居者と職員が出場し、本選には出れなかったが、観覧者から「良かったよ。感動して涙がでた」「おばあちゃん、かわいくて上手だった。握手してください」などの声があり、本選出場に勝る大きな喜びと感動を与えていたとの地元紙の報道があった。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	故郷めぐり、ドライブ、弁当持参でのピクニック等で気分転換を図っているが、特に、買い物はそれぞれの棟の職員が週3回交代制で二棟分を一緒に購入、その際、利用者もかならず同行させるようにしている。戸外への散歩も車椅子の人を含め日常的に支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	普段より、日中玄関に鍵をかけないケアに取り組んでおり、手薄になった時はチャイムのスイッチを「ON」にするなどの対応をしている。徘徊が習慣となった人はいないが、月に1回程度、玄関前に入る人がいるので、早めに外出の気配を察知し、安全を優先し、見守りを徹底している。近隣の住民の方々にも運営推進会議を通じ、対応を含め協力要請を行うなど万全を期している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の組織体制、マニュアル等は整備されており、年2回の訓練を予定、1回目は火元を「竹の里」に想定し実施、2回目は「金山」に変えて立案準備中である。なお、現在両棟ともスプリンクラーの設置工事が行なわれており、消防署や地域住民の参加、協力を得ながら夜間想定避難訓練の実施を予定している。	○	運営推進会議、地区住民会の会議を通じ、災害時に消防、住民の協力が得られるように働きかけを行なうと共に、日頃から地域の諸行事、活動に積極的に参加し、馴染みの関係を築き上げるため努力しているが、災害時における悲惨な事故を防止するためには、夜間を想定した訓練のみでなく、夜間の避難訓練を地域住民の協力を得て実施出来るよう、避難経路の安全確保(戸外の段差解消)を含め検討していただくことで共通理解を得ることが出来た。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の好み等の傾向の調査については、今回の外部評価22項目で改善されている。栄養バランスは母体の管理栄養士から2ヶ月に1、2回減塩指導を含め指導を受けており、食事は1から10段階で、水分摂取量はバイタルチェックで、それぞれ確保できるよう支援されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	竹の里・金山は若干の土地の段差を利用し、並んで立てられているが、地積と山側の関係からか、手前の竹の里の方が幾分広くゆったりと造られている。床全体はバリアフリーで、食堂兼居間には畳敷きの場所にテレビと応接セット、明るい窓際の壁の上に神棚が飾られ、竹の里では廊下のゆとりの場に3人用の椅子が置かれ、浴室・トイレも安全、かつ使いやすい設計されており、居心地のよい生活空間が作られている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	部屋はゆとりを持って設計され、利用者がベット又は部分的に畳を敷くか選択できるようになっている。また、自宅から使い慣れた物品のタンス、ぬいぐるみ、椅子、テレビ等が置かれ、カーテンも色とりどりで、自宅の居室をそのまま持ち込んだ感じがする部屋が多く見られ、本人が居心地よく暮らせるよう支援している。		